

報酬ご案内（セカンドオピニオン）

平成 25 年 12 月 27 日現在
すべての金額は消費税抜となっております

■ セカンドオピニオン顧問料(税抜金額)

税抜 売上高	顧問料月額	年間顧問料
(千円以下)	(円)	(円)
10,000	21,000	252,000
20,000	25,000	300,000
30,000	27,000	324,000
40,000	31,000	372,000
50,000	33,400	400,800
60,000	36,000	432,000
70,000	37,000	444,000
80,000	38,000	456,000
90,000	38,000	456,000
100,000	38,000	456,000
125,000	40,250	483,000
150,000	42,500	510,000
175,000	44,750	537,000
200,000	47,000	564,000
225,000	49,874	598,488
250,000	52,750	633,000
300,000	56,500	678,000
400,000	60,000	720,000
500,000	60,000	720,000

※ 売上高は見込売上高(年)を基準とします。

※ 売上高く(売上原価+販管費+営業外費用)の場合には(売上原価+販管費+営業外費用)の額に基づいて顧問料をお見積りいたします。

※ 売上高 5 億円超の場合でも、顧問料月額の上限は 60,000 円となります。

★顧問料の範囲で対応するサービスについては、2 ページをご覧ください。

★訪問回数を年 6 回(隔月)、年 4 回(四半期)にすることで顧問料を抑えることも可能です。割引率については 4 ページをご覧ください。

■ 顧問料・決算料の範囲で対応するサービス

	サービスの範囲
顧問料	会計処理内容の確認
	会計処理に関する相談
	経営進捗管理サポート
	会社法下の定款、会社の機関等のご相談
	資金調達に関する助言
	年間月次計画の作成
	税務に関する相談、税額算出シミュレーション
	税務関係届出書の作成

★基本的に、通常の税務会計顧問契約のサービス内容から、

- ・試算表、総勘定元帳の作成
- ・固定資産台帳の作成
- ・税務関係届出書の作成
- ・決算書類の作成
- ・税務申告書の作成

を除いた内容です。その他はすべて通常の税務会計顧問と同じサービスを提供させていただきます。

★オプションサービス(別途報酬が発生するもの)については、3 ページをご覧ください。

■ オプションサービス(税抜金額)

サービスの内容	報酬	備考
財務顧問	顧問料月額に加算 20,000 円～	金融機関、投資家との会議への同席、資本政策上の相談業務が必要な場合。
決算開示書類作成サポート	決算料に加算 100,000 円～	金融機関、投資家の方々への特別な開示書類等の作成サポート。
会計ソフト導入支援	別途お見積り	社内月次決算制度の確立、会計ソフトの導入支援。だいたいの目安ですが、50,000 円 / 日となります。
議事録作成支援業務	一議事録につき 5,000 円程度	弊事務所がひな形を提供し、それをういてクライアントさま自身が作成する場合は報酬はいたしません。
事業計画書の作成サポート	別途お見積り	代替の目安ですが、100,000 円～となります。計画年度、事業規模によりかなり変わってきます。
経営者の方の資産税相談	別途お見積り	こちらは会社・事業の顧問報酬とは別途頂くことになります。

★オプションサービス(別途報酬が発生するもの)の必要がある場合は、必ず事前に別料金であることを説明し、報酬について説明をします。何の説明もなしに別途報酬を請求することはありませんので、ご安心ください。

■ 訪問頻度別 顧問料割引

特に小規模事業者の方のために、毎月のご訪問を、年 6 回(隔月)、年 4 回(四半期)におさえることで月額顧問料を割引しております。ただし、決算料やオプションサービスの割引はしておりません。

また、年 4 回より少なく訪問回数をおさえる契約については、原則としてお断りしておりますが

1)Dropbox 等を駆使してデータのやりとりを行うことが可能

2)スカイプや Google+ハンアウト等を利用し定期的にミーティングを行うことが可能

この 2 つの要件を満たす方のみ、ご相談に応じさせていただきます。

訪問回数(年)	毎月	6 回	4 回
割引率	顧問料どおり	顧問料の 50%	顧問料の 40%